

陳情第6号

陳 情 人 足利市3丁目2589
足利織物会館2階
連合栃木わたらせ地域協議会
議長 秋 田 清

年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書提出に関する陳情

1 陳情の趣旨

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています。特に高齢化率の高い都道府県においては県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっています。

そのような中、政府は、成長戦略である「日本再興戦略」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（G P I F）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めました。

年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、G P I Fには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者への丁寧な説明がなく、意思確認がないまま、一方的に見直しの方向性を示すことは問題であると言わざるを得ません。

リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣やG P I Fが責任をとるわけではなく、被保険者・受給者が被害をこうむることになります。

こうした現状に鑑み、2015年9月の貴議会において別紙の内容を柱とする意見書を採択の上、国会および関係行政庁に提出くださいますよう、要請申しあげます。